

人権課題	全般	担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	市民の人権課題解決のための情報提供等		
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	人権侵害を受ける又は受ける恐れのある市民が、自ら課題を解決することができるように、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援する。（相談事業） 専門知識を有する相談員が面談及び電話による相談を実施する。 1. 面談及び電話による相談 毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 2. 電話による相談 毎月第2・4金曜日 午後5時～午後8時 3. LGBTQ+相談 毎月第2木曜日 午後5時～午後8時 4. イベント等での特設相談		
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況		
	活動 指標	目標	実施にあたり、毎月市の広報に掲載すると共に、SNS、ホームページでも周知を行う。
		実績	実施にあたり、毎月市の広報に掲載すると共に、SNS、ホームページでも周知を行った。
	成果 指標	目標	1. 面談及び電話（夜間含む）による相談 165日開設予定 目標相談件数 165件 2. LGBTQ+相談 毎月1回開設 目標相談件数 12件
		実績	1. 面談及び電話による相談 165日開設予定 相談 103件 2. LGBTQ+相談 毎月1回開設 相談 4件
	令和5年度実施状況		
	活動 指標	目標	実施にあたり、毎月市の広報に掲載すると共に、SNS、ホームページでも周知を行う。
		実績	実施にあたり、毎月市の広報に掲載すると共に、SNS、ホームページでも周知を行った。
	成果 指標	目標	1. 面談及び電話（夜間含む）による相談 165日開設予定 目標相談件数 165件 2. LGBTQ+相談 毎月1回開設 目標相談件数 12件
		実績	1. 面談及び電話による相談 165日開設予定 相談 96件 2. LGBTQ+相談 毎月1回開設 相談 4件 ※10月末現在
評価 (Check)	相談件数が多いほどよいというのではなく、件数だけでは評価できないが、市民が必要な相談体制は構築できている。		
評価を踏まえた課題・反省等	適切な助言や支援が出来るよう相談員の研修受講等、質の向上を目指す。		
今後の方針 (Act)	市民の人権擁護が図られ、生活が安定してくれば、相談件数も減少すると考えられるが、当面は目標値を設定し、できるだけ多くの市民の相談に対応できる相談体制を目指す。		

人権課題	全般	担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	市民の人権意識高揚のための取組み		
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	人権意識高揚のための啓発活動として、憲法週間（5月1日～7日）に関する啓発パネル展示、人権週間（12月4日～10日）において市民を対象にした講演等のイベントを行う。		
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況		
	活動	目標	憲法週間、人権週間において講演を行い啓発を行う。 多くの市民に講演会へ参加いただくため、市広報紙、ホームページ、SNS等で発信する。市内公共施設や各種団体へチラシ、ポスターを配付し周知を行う。
	指標	実績	・憲法週間に関する啓発「憲法週間のつどい」（映画会）を行った。 多くの市民に講演会へ参加いただくため、市広報紙、ホームページ、SNS等で発信した。市内公共施設や各種団体へチラシを計2,146枚、ポスターを303枚配布した。 ・人権週間において下記の講演を行い啓発を行った。
	目標	目標	・憲法週間に関する啓発「憲法週間のつどい」として映画会等を行う。（参加目標200名） ・人権週間において下記の講演を行い啓発を行う。 [ヒューマンライツ・フェスティバル2022] 人権啓発標語 入選者表彰式（一般、市内小・中学生）・講演会開催・特設の人権相談を開設・京阪守口市駅前付近で街頭啓発を行う。 会場の定員数（400名）を半数程度に制限し開催するため参加目標は200名。 アンケートで人権への関心が深まった80%以上。
	成果	指標	・憲法週間に関する啓発「憲法週間のつどい」（映画会）をエナジーホールで行った。（参加88名） 「ぼくはうみがみたくなりました」自閉症の主人公とその周囲の人たちの関わりを描いた作品 アンケートで「よかった」が87.7% 同時上映 アニメ「めぐみ」 アンケートで「よかった」が92.3% ・人権週間において下記の講演を行い啓発を行った。 [ヒューマンライツ・フェスティバル2022]（人権週間記念事業） ・人権啓発ポスター 入選者表彰式（一般、市内小・中学生） ・ひとり芝居「旅立ちの詩（うた）」谷ノ上 朋美（参加数174名） ・市民人権なんでも相談所を開設した。・街頭啓発は新型コロナの影響で中止 アンケート回答数84名、満足71.4%、人権問題への関心・理解が「大変深まった・まあ深まった」が81.0%
	実績	実績	
	令和5年度実施状況		
	目標	目標	憲法週間、人権週間において講演を行い啓発を行う。 多くの市民に講演会へ参加いただくため、市広報紙、ホームページ、SNS等で発信する。市内公共施設や各種団体へチラシ、ポスターを配付し周知を行う。
	活動	指標	・憲法週間に関する啓発「憲法週間のつどい」（映画会）を行った。 多くの市民に講演会へ参加いただくため、市広報紙、ホームページ、SNS等で発信した。市内公共施設や各種団体へチラシを約2,150枚、ポスターを約300枚配布した。 ・人権週間において下記の講演を行い啓発を行った。 [ヒューマンライツ・フェスティバル2023]（人権週間記念事業） 多くの市民に参加いただくため、市広報紙、ホームページ、SNS等で発信した。市内公共施設や各種団体へチラシを昨年度と同数の配布を予定。
	目標	目標	・憲法週間に関する啓発「憲法週間のつどい」として映画会等を行う。（参加目標200名） ・人権週間において下記の講演を行い啓発を行う。 「ヒューマンライツ・フェスティバル2023」 人権啓発標語 入選者表彰式（一般、市内小・中学生）・講演会開催・特設の人権相談を開設・京阪守口市駅前付近で街頭啓発を行う。 参加目標は400名。
	成果	指標	・憲法週間に関する啓発「憲法週間のつどい」（映画会）を市立図書館で行った。（参加71名） 「しではらーかどま市が生んだ日本の総理ー」戦前・戦後の日本の平和外交に尽力した門真市出身の総理大臣・幣原喜重郎が憲法に託した想いを描いた作品 アンケートで「よかった」が94.2% 同時上映 アニメ「めぐみ」 アンケートで「よかった」が84.62% ・人権週間において下記の内容を予定（12月2日） [ヒューマンライツ・フェスティバル2023]（人権週間記念事業） ・人権啓発標語 入選者表彰式（一般、市内小・中学生） ・絵本作家 長谷川義史さん記念講演 ・市民人権なんでも相談所、街頭啓発
評価 (Check)	市民がさらに人権について考える機会となるよう、イベントによっては開催場所を変更し、より多くの市民が参加できるような配慮を行った。		
評価を願った課題・反省等	今後も市民が人権について考える機会となるよう開催場所・時間を検討する。		
今後の方針 (Act)	市民が人権について考える機会となっているため次年度も開催する。		

人権課題	全般	担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	職員の人権意識の向上		
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	外部講師による職員研修の実施、守口市人権啓発推進委員会の開催		
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況		
	活動 指標	目標	・全庁的に人権意識の向上を図るため各課1名の受講を求める。 ・守口市人権啓発推進委員会を開催する。
		実績	・全庁的に人権意識の向上を図るため各課1名の受講を求めた。 ・令和4年8月30日に守口市人権啓発推進委員会を開催した。
	成果 指標	目標	令和3年度同様に外部講師による研修を3回行う。 (テーマ:同和問題、LGBT、犯罪被害者) 庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」を開催し、課長級の委員に人権研修を行うとともに、所属部課において周知啓発を行う。
		実績	同和問題（大阪府人権協会から講師を迎えた研修会）、LGBT（当事者を講師に迎えた研修会）、犯罪被害者（犯罪被害者等早期援助団体のアドボカシーセンターによる研修）をテーマに職員研修を実施。（延121人が受講） 庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」で、法制文書課の法務専門官（弁護士）を講師として、「最近の人権問題について」委員である各課長に講義を行い、所属部課において周知啓発を依頼した。
	令和5年度実施状況		
	活動 指標	目標	・全庁的に人権意識の向上を図るため各課1名の受講を求める。 ・守口市人権啓発推進委員会を開催する。
		実績	・全庁的に人権意識の向上を図るため各課1名の受講を求めた。 ・令和5年8月31日に守口市人権啓発推進委員会を開催した。
	成果 指標	目標	昨年度と同様に外部講師による研修を3回予定。 令和5年度は、ヤングケアラー、外国人問題、困難な問題を抱える女性問題をテーマに実施を予定している。 庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」を開催し、課長級の委員に最新の人権課題を説明し、所属部課においての周知啓発を依頼。
		実績	ヤングケアラー、外国人問題、困難な問題を抱える女性問題をテーマに、当事者等を講師に迎え、職員研修を令和6年1月に実施予定。 庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」を開催し、課長級の委員に最新の人権課題（LGBT概要、大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例、大阪府パートナーシップ宣誓証明制度）などを説明し、所属部課内の職員周知を依頼した。
評価 (Check)	今年度の職員研修は、令和6年1月に実施を予定しており、当事者等を講師に迎え、より専門的な内容を多くの職員に対して受講を促すものである。庁内組織においても課長級を対象に人権課題の説明を行った。		
評価を踏まえた課題・反省等	人権行政は特定の部署のみが実施するものではなく、すべての行政分野、すべての職員が市民の立場に立つて遂行する責務を負っているとの認識のもと、様々な人権課題について研修を行う必要がある。		
今後の方針 (Act)	職員の人権意識向上のため、今後も職員研修の継続を目指す。		

人権課題	全般	担当課	企画財政部企画課
取り組む課題 (Plan)	人権教育、啓発の推進		
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	リボン運動を活用した啓発活動の実施		
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況		
	活動 指標	目標	各種リボンに応じて、その啓発の趣旨をより幅広く、効果的に啓発するため、市庁舎におけるライトアップや管理職級職員のリボン着用等を実施する。
		実績	ピンクリボン運動、オレンジリボンキャンペーン、パープルリボン運動、ブルーリボン運動について、市庁舎のライトアップ、管理職級職員のリボン着用、市庁舎1階ロビーに掲示物等による展示スペースの設置などにより啓発を行った。
	成果 指標	目標	リボン運動を通して、市民に対し様々な課題に対する理解を促し、人権意識の向上に努める。
		実績	市民の人権意識の向上について測定していないが、それぞれの問題に対する認知度は向上したと考えられる。
	令和5年度実施状況		
	活動 指標	目標	各種リボンに応じて、その啓発の趣旨をより幅広く、効果的に啓発するため、市庁舎におけるライトアップや管理職級職員のリボン着用等を実施する。
		実績	ピンクリボン運動、オレンジリボンキャンペーン、パープルリボン運動、ブルーリボン運動について、市庁舎のライトアップ、管理職級職員のリボン着用、市庁舎1階ロビーに掲示物等による展示スペースの設置などにより啓発を行う予定。
	成果 指標	目標	リボン運動を通して、市民に対し様々な課題に対する理解を促し、人権意識の向上に努める。
		実績	市民の人権意識の向上について測定していないが、それぞれの問題に対する認知度は向上すると考えられる。
評価 (Check)	全庁を挙げてリボンを用いた啓発活動に取り組むことができる。		
評価を踏まえた課題・反省等	特になし		
今後の方針 (Act)	引き続き、全庁的に各リボンに応じた啓発活動に取り組む。		

人権課題	_1. 女性の人権		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	女性に対する暴力の根絶			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	女性に対する暴力をなくすために「若年層の性暴力被害予防月間」（4月）「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間等に啓発を行う。			
	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目標	デートDV被害予防のため、市内4高校1年生にリーフレットを配付依頼、大阪国際大学にリーフレットを配架依頼する。	
		実績	デートDV被害防止のため、市内4高校にリーフレットデータの配付を依頼し、各校1年生のタブレットに配信してもらった。（約1,200名）大阪国際大学にリーフレットを配架した。（100部）	
	成果 指標	目標	ポスター掲示やリーフレットの配付等により、女性に対する暴力についての相談窓口等の周知を行う。	
		実績	「若年層の性暴力被害予防月間」において、庁舎1階人権啓発コーナーにポスターを掲示するとともに啓発動画を放映し、相談窓口等の周知啓発を行った。また、デートDVのリーフレットを旧来の紙媒体から高校生全員が持つタブレット端末への配信に変更すると共に、内容を大阪府作成の新しいものに変更した。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、市庁舎パープルライトアップを行うと共に、市庁舎前大型ディスプレイやポスター掲示で同運動の啓発を行った。 運動期間外ではあるが、DV相談ナビや女性の人権ホットラインのカードをポケットティッシュに入れ配布した。	

施策の実施状況 (実施結果等)		令和5年度実施状況	
		目標	実績
	活動指標	デートDV被害予防のため、市内の4高校及び8中学校の生徒にリーフレットを配信依頼し、大阪国際大学にはリーフレットの配架依頼をする。	
	実績		デートDV被害防止のため、市内の4高校にはリーフレット「NO! デートDV」を、市内8中学校には「好きだったらいいと思ってない?」のデータを全生徒への配信を依頼した。大阪国際大学には、リーフレット「今つきあっている恋人との関係、これでいいのかと考えてみた結果」の配架を依頼した。(100部)
	成果指標	目標	ポスター掲示やリーフレットの配付等により、女性に対する暴力についての相談窓口等の周知を行う。
	実績		「若年層の性暴力被害予防月間」において、庁舎1階人権啓発コーナーにポスターを掲示するとともに、相談窓口等の周知啓発を行った。また、デートDVのリーフレットの電子データを、市内中学生及び高校生全員が持つタブレット端末へ配信した。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、市庁舎パープルライトアップを行うと共に、市庁舎ロビーでポスター掲示や啓発用のチラシなどの配架により同運動の啓発を行った。啓発期間中、希望される市民へのパープルリボンの配布及び、市職員管理職及びその趣旨に賛同するその他の職員にパープルリボンの着用依頼も予定している。
評価 (Check)		デートDVなど、女性に対する暴力について認識を深めることができた。	
評価を踏まえた課題・反省等		性犯罪関係の法改正等あらたな啓発が必要である。	
今後の方針 (Act)		基本的には同様の啓発を行いながら、新たな手法を研究していく。	

人権課題	_1. 女性の人権		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	男女共同参画社会の実現			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	男女共同参画週間（6月23日～29日）に男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行う。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	市広報誌、ホームページ、SNS等で発信し、市内公共施設や各種団体へチラシ、ポスターを配付する。	
		実 績	市広報誌、ホームページ、SNS等で発信し、市内公共施設や各種団体へチラシを約2,500枚、ポスターを850枚配付した。	
	成果 指標	目 標	男女共同参画週間に男女共同参画社会の実現に向けた啓発講座を行う。	
		実 績	男女共同参画週間記念事業「守口市男女共同参画週間記念のつどい」開催 「世界一幸せな国フィンランドから学ぶ～他者を尊重し、自分らしく生きる～」 講師：フィンランド語通訳・翻訳家、フィンランド語講師、九州ルーテル学院大学人文学科 准教授 坂根シルック氏 参加97名 アンケート回答67名 満足度88%、「他の国との教育 や考え方の違いがよく分かった。」「いいところばかりではなく問題点についても話があり わかりやすかった」などの意見があった。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	市広報誌、ホームページ、SNS等で発信し、市内公共施設や各種団体へチラシ、ポスターを配付する。	
		実 績	市広報誌、ホームページ、SNS等で発信し、市内公共施設や各種団体へチラシを約2,500枚、ポスターを約800枚配付した。	
	成果 指標	目 標	男女共同参画週間に男女共同参画社会の実現に向けた啓発講座を行う。	
		実 績	男女共同参画週間記念事業「守口市男女共同参画週間記念のつどい」開催 「アジアの女性の貧困とフェアトレード 仕事づくりとエンパワーメント」 講師：アジア女性自立プロジェクト代表理事 奈良 雅美氏 参加32名 アンケート回答 19名 満足度89.5%、「アジア女性の貧困状況とその方たちの製品の過程がよくわかり、 関心をもてるようになりました。」「フェアトレードについてよくわかりました。何故女性 がそんなに地位が低いのか、やはり教育が必要だけど、受けられない人も大勢いるという現 実に怒りをおぼえました」などの意見があった。	
評 価 (Check)	男女共同参画社会に向けて、多方面で活躍する女性を取り上げ、啓発したが参加者は少なかった。アンケートによる満足度89.5%			
評価を踏まえた課題・ 反省等	参加者の満足度は高かったが、参加者数の増加に向けた啓発を行っていく。			
今後の方針 (Act)	男女が共に幸せになれる情報を講演会等により発信していく。			

人権課題	_1. 女性の人権		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	男女共同参画社会の実現			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	男女共同参画社会について市民等の意識向上を図ると共に、男女共同参画社会の実現を目指して、女性と男性が共に生き活きのびのび暮らすための能力をつける。 「もりぐちeセミナー～女（み）と（ん）男（な）のエンパワーメント講座～」を開催する。令和3年度から会場開催に加え、オンラインを利用した講座も開催した。 共催：守口市・守口市人権協会・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部・国際関係研究所			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目標	もりぐちeセミナー（5回講座）を開催する。各公共施設、コミュニティセンターにチラシ370枚、ポスター12枚、民生委員児童委員協議会等団体にチラシ 710枚を配付する。市ホームページ、広報に掲載する。	
		実績	もりぐちeセミナー（5回講座）を開催した。各公共施設、コミュニティセンターにチラシ370枚、ポスター12枚、民生委員児童委員協議会等団体にチラシ 710枚を配付した。市ホームページ、広報に掲載した。	
	成果 指標	目標	「SDGs」を全体のテーマとしたもりぐちeセミナー（5回講座）を開催する。参加者数（会場参加）150人、（オンライン参加）150人、アンケートで満足度80％以上、男女共同参画についての関心や理解が「大変深まった」「深まった」の割合80％以上	
		実績	「SDGs」を全体のテーマとしたeセミナーで男女共生社会をテーマとした講座などを行った。参加者数126人（内オンライン参加14人）、アンケートで満足度81％、男女共同参画についての関心や理解が「大変深まった」「深まった」の割合がそれぞれ37.2％、41.9％の計79.1％、SDGsやジェンダー格差等の現状について理解できたなどの意見があった。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目標	もりぐちeセミナー（5回講座）を開催する。各公共施設、コミュニティセンターにチラシ310枚、ポスター18枚、民生委員児童委員協議会等団体にチラシ710枚を配付する。市ホームページ、広報に掲載する。	
		実績	もりぐちeセミナー（5回講座）を開催。各公共施設、コミュニティセンターにチラシ310枚、ポスター18枚、民生委員児童委員協議会等団体にチラシ384枚を配付した。市ホームページ、広報に掲載した。	

			誰もが、いきいきと暮らすための能力を磨くエンパワーメント講座「もりぐちeセミナー」（5回講座）を開催する。参加者数（会場参加）200人、（オンライン参加）50人、アンケートで満足度80%以上、男女共同参画についての関心や理解が「大変深まった」「深まった」の割合80%以上
--	--	--	--

		成果 指標	実績	令和5年度のもりぐちeセミナーは、「ジェンダーの視点からCMを読み解く」、「近代の家制度下を生きた女性～三界に家なしの嫁」、「自分らしい葬送を考える～葬式・お墓のあたりまえを考える」などをテーマとした講座などを開催予定である。
評価 (Check)		参加申込者数は、令和4年度と比較すると7人増加した。オンライン希望者は延べ2名であった。		
評価を踏まえた課題・反省等		テーマによって参加者数の増減が見られた。魅力的なテーマ作りが課題と考える		
今後の方針 (Act)		市広報誌やチラシ配布による基本的な広報はできているものと思われる。SNSでの講座周知方法を再検討し、講座内容にアンケートの「希望テーマなど」を反映するなど、全体の参加者数増を目指す。		

人権課題	1. 女性の人権		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	男女共同参画社会の実現			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	男女間における暴力や子育て・介護の問題など女性が抱える悩みの相談に応じ、女性の自立を支援すると共に、男女共同参画社会への理解を深める。 女性問題専門カウンセラーによる女性のための悩み相談を実施する。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目標	男女共同参画社会への理解を深めるために広報誌を通じて市民に啓発を行う。	
		実績	女性問題専門カウンセラーによる女性のための悩み相談を実施。実施にあたり広報誌、ホームページに掲載。広報誌に男女共同参画についての啓発記事を掲載した。	
	成果 指標	目標	女性の悩み相談80件 DVへの理解や暴力の再生産をさせないための課題、自尊心の回復、男性も女性もコミュニケーション能力を高め合える男女共同参画社会の実現に向けての課題などを市民にわかりやすく問題提起し、考えてもらう。	
		実績	女性問題専門カウンセラーによる女性のための悩み相談を実施。第1～第4火曜日(休日を除く) 午後1時～午後4時 1人につき50分 相談105件 女性のための悩み相談の相談員に「女性の悩み相談からみえるジェンダー問題」(執筆者:心理臨床カウンセラー 中井紀子氏)で5か月掲載(1回800字程度) 広報発行部数約73,500世帯	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目標	男女共同参画社会への理解を深めるために広報誌を通じて市民に啓発を行う。	
		実績	女性問題専門カウンセラーによる女性のための悩み相談を実施。実施にあたり広報誌、ホームページに掲載。広報誌に男女共同参画についての啓発記事を掲載した。	
		目標	女性の悩み相談80件 DVへの理解や暴力の再生産をさせないための課題、自尊心の回復、男性も女性もコミュニケーション能力を高め合える男女共同参画社会の実現に向けての課題などを市民にわかりやすく問題提起し、考えてもらう。	

		成果 指標	実績	女性問題専門カウンセラーによる女性のための悩み相談を実施。第1～第4火曜日(休日を除く) 午後1時～午後4時 1人につき50分 相談30件（10月末現在） 女性のための悩み相談として、上級心理臨床カウンセラーに相談員として来てもらっている。
評価 (Check)		相談件数が多いほどよいというものではないため、件数だけでは評価できないが、女性の悩み相談は、利用者の間で定着しつつあるように感じる。相談員からは、「相談者は、話す事で気持ちの整理が出来、問題点に気づき、悩みの解決に向かっていているように感じる」との報告を受けている。		
評価を踏まえた課題・反省等		女性を対象とした相談があることの周知をより行っていく		
今後の方針 (Act)		女性が抱える悩みや問題解決の支援を行う。 定期的な広報連載などにより男女共同参画についての啓発を行う。		

人権課題	2. 子どもの人権	担当課	こども部子育て世代包括支援センター
取り組む課題 (Plan)	児童虐待の防止		
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	一人ひとりの子どもが人間として生きることが尊重されるよう、児童虐待を防止の啓発を行う。		
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況		
	目標	児童虐待防止に向けて、市のホームページやライン等メディア媒体を活用した広報活動をおこなう。児童虐待は発生予防、早期発見・早期対応が重要であることから、関係機関で連携強化を図るとともに、研修等を通じて児童虐待について知識や理解を深める。	
		児童虐待防止に関する啓発活動として、昨年と同様、市内小中学校や園に啓発物品を配布するだけでなく、今年度は庁内における啓発の推進として主幹級以上の職員へオレンジリボンバッジ配布した。またオレンジリボンPR動画を市ホームページやラインにアップし、児童虐待防止月間に合わせ市庁舎をオレンジ色にライトアップする等、いろいろな形の情報提供で啓発活動をおこなった。	
	成果指標	子どもの福祉の向上において成果指標について設定しないが、死亡事例や重篤な虐待事例を出さないように、関係機関で連携を強化を図るとともに、児童虐待の未然防止・抑止として、子育て中の保護者が子育てで困った際に相談できる窓口「あえる」の周知徹底を図っていきたい。	
		児童虐待防止に向けて市の広報誌や子育てガイドブック、ホームページやライン等メディア媒体も活用しながら広く市民に周知している。また学校や園だけでなく、子育て中の保護者が集う地域子育て支援拠点等にも啓発物品を配布し、行政と地域が一丸となって子どもやその家庭を見守る体制づくりに取り組んだ。	
	令和5年度実施状況		
	目標	本市では児童虐待による重大事故を防ぐため、守口市児童虐待防止地域協議会実務者会議において、要保護・要支援児童・特定妊婦の支援に関する進捗管理や児童虐待の防止に取組み、広報啓発活動を通じて社会的関心を高める。	
		守口市児童虐待防止地域協議会（実務者会議）は年17回、困難事例検討会議は年21回、妊産婦検討会議は年10回開催し、専門の外部アドバイザーを招致してリスク管理や対応方針等について協議する。広報啓発活動として学校や園、公共機関に啓発用リーフレットやポスター等を配布し、街頭啓発活動も実施する。	
	成果指標	子どもの福祉の向上において成果指標について設定しないが、死亡事例や重篤な虐待事例を出さないように、児童虐待相談について迅速・適正に対応する。児童虐待防止については関係機関だけでなく、広く市民にも周知していく。	
		児童虐待防止に向けて市の広報誌や子育てガイドブック、ホームページやライン等メディア媒体も活用しながら広く市民に周知している。街頭啓発活動には主任児童委員も参加頂き、守口市駅前、イオン大日で啓発グッズやポケットティッシュの配布を実施。賛同いただいた企業4社の店舗に啓発リーフレットやポケットティッシュを配架いただいた。家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、行政と地域が一丸となって、様々な取組みをおこなっている。	
評価 (Check)	今年度は新型コロナウイルス感染状況が収束してきたため、街頭啓発活動が復活し、企業にも賛同いただき、広報啓発活動の場を広げることができた。この活動を通じて児童虐待に関する意識を高めていきたい。		
評価を踏まえた課題・反省等	児童虐待の早期発見、早期対応につながる体制を構築しながら、市域全体で取り組んでいきたい。		
今後の方針 (Act)	子どもが一人の人間として、また最大限に尊重されるよう、児童虐待問題についての関心を深め、虐待防止対策への意識が高まるよう、様々な媒体を活用し、工夫しながら広報・啓発活動をおこなっていききたい。		

人権課題	_2. 子どもの人権		担当課	教育部学校教育課
取り組む課題 (Plan)	子どもへの人権教育			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	すべての教科・領域等を含めた日々の教育活動の中で、一人ひとりの児童生徒を大切に し、学校教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実を図る。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	教職員の人権感覚を高めるための研修の実施。 ・中学校区等人権教育研修会（ブロック人権） ・人権教育研修（夏期二日研等）	
		実 績	・中学校区等人権教育研修会（ブロック人権） 各中学校区における人権課題に沿った講師を招聘し、研修会を実施。 テーマ：集団づくり、平和教育への取組み、部落問題学習、 ともに学びともに育つ教育 ・人権教育研修（夏期二日研等） 大阪教育大学 名誉教授 森実氏『部落問題学習のいま』 特定非営利活動法人はっとねっと代表 伊藤満氏『水平社博物館見学』 「知的障害者を普通高校へ」北河内連絡会 事務局長 松森俊尚氏 『けっこうおもしろい授業をつくる』	
	成果 指標	目 標	研修を踏まえ、各校の人権教育の推進を図る。定期的な意識調査を行い、児 童生徒の実態を把握する。「自分にはよいところがある」の項目について、 昨年度より改善を目指す。（令和3年度：小学校等72.8%、中学校等 64.6%）	
		実 績	研修を踏まえ、各校の実情に応じた校内研修を実施するとともに、各教科・ 領域の中で人権教育の取組みが推進された。定期的な意識調査の結果、「自 分にはよいところがある」の項目において、中学校において改善が見られ た。（令和4年度：小学校等72.6%、中学校等70.6%）	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	教職員の人権感覚を高めるための研修の実施。 ・中学校区等人権教育研修会（ブロック人権） ・人権教育研修（夏期二日研等）	
		実 績	・中学校区等人権教育研修会（ブロック人権） 各中学校区における人権課題に沿った講師を招聘し、研修会を実施。 テーマ：集団づくり、部落問題学習、多文化共生、在日外国人教育 ・人権教育研修（夏期二日研等） 全体会（講演）『「ともに学び ともに育つ」教育』 一木 玲子 氏（東洋大学人間科学総合研究所客員研究員／令和4年ジュ	
	成果 指標	目 標	研修を踏まえ、各校の人権教育の推進を図る。定期的な意識調査を行い、児 童生徒の実態を把握する。「自分にはよいところがある」の項目について、 昨年度より改善を目指す。	
		実 績	各校の実情に応じた校内研修を実施するとともに、各教科・領域の中で人権 教育の取組みを推進しているところである。	
評 価 (Check)	学校における人権教育の推進のためには、指導者である教職員自身の人権意識の向上が 必須である。専門的知見を有する講師による研修を受講することにより、教職員の人権 意識の向上が進むとともに、各校において作成している人権教育の系統的な指導計画を 踏まえ、各教科・領域の中で人権教育の指導を行いつつ、各校の実情に応じた校内研修 を実施するなど、人権教育の取組みが推進された。			
評価を踏まえた課題・ 反省等	人権課題が多様化している中で、教職員自身の人権意識の向上は必須である。専門的知 見を有する講師による研修を引き続き行う。			
今後の方針 (Act)	普段の授業等や学校生活の中で児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組み等につ いて、引き続き指導助言を行い、各校における取組みの充実が図られるよう支援す る。			

人権課題	_3. 高齢者の人権		担当課	健康福祉部高齢介護課
取り組む課題 (Plan)	高齢者の権利擁護			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	成年後見制度利用支援事業、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	①判断能力が不十分な高齢者が安心して暮らせるよう成年後見制度が必要な高齢者に市長申し立てを行う。②やむを得ない事由によって介護サービスを受けられない高齢者を早急に措置する。	
		実 績	①判断能力が不十分な高齢者が安心して暮らせるよう成年後見制度が必要な高齢者に市長申し立てを行った。②虐待等によるやむを得ない事由によって介護サービスを受けられない高齢者を早急に措置を実施した。	
	成果 指標	目 標	①該当する高齢者に対し市長申し立てを行う。②やむを得ない事由によって、介護サービスを受けられない人に対し、必要な日数を措置する。	
		実 績	①2名に実施した。②1人の対象者に対し、ショートステイの措置を実施した。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	①判断能力が不十分な高齢者が安心して暮らせるよう成年後見制度が必要な高齢者に市長申し立てを行う。②やむを得ない事由によって介護サービスを受けられない高齢者を早急に措置する。	
		実 績	①判断能力が不十分な高齢者が安心して暮らせるよう成年後見制度が必要な高齢者に市長申し立てを行った。②迅速な対応をとり介護サービスの利用につなげた高齢者はいるが、措置を取らず解決に至った。	
	成果 指標	目 標	①該当する高齢者に対し市長申し立てを行う。②やむを得ない事由によって、介護サービスを受けられない人に対し、必要な日数を措置する。	
		実 績	①1名に実施した。	
評 価 (Check)	必要とされている人に対し、市長申し立てを実施したり、やむを得ない措置を実施した。			
評価を踏まえた課題・ 反省等				
今後の方針 (Act)	今後も引き続き、関係機関と連携をして、迅速に対応していきたい。			

人権課題	_4. 障がい者の人権		担当課	健康福祉部障がい福祉課
取り組む課題 (Plan)	障がいのある人への理解促進			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	障がいのある人やその家族等が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる「社会的障壁」を除去するため、市民等に対して障がいに対する理解を深めるための研修・啓発を行う。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	①講演会（4回以上）②募集啓発型講座（20回以上）③訪問開発型講座（50回以上）④障がい者週間に合わせ、啓発活動を行う。	
		実 績	①9/22パーキンソン病の講演会を実施 11/14 大阪府砂川厚生福祉センター職員による講演会 12/5 車イスダンサーの方の講演会を開催 3/23 精神障がい者のための理解促進講座 ②募集講座 実施回数 20回 ③出前講座 37回 ④障がい者週間に併せて、大阪ふれあいおりがみ、クリアファイル、ウエットティッシュを配布	
	成果 指標	目 標	新型コロナ蔓延防止に配慮しオンラインでの研修実施も検討しながら、より多くの市民等に研修・啓発を行い、できるだけ多くの市民に障害に対する理解を深めてもらう。	
		実 績	概ね目標は達成できた。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	①講演会（4回以上）②募集啓発型講座（20回以上）③訪問開発型講座（50回以上）④障がい者週間に合わせ、啓発活動を行う。	
		実 績	①講演会については、現在3回目を予定 残り2回を開催予定 ②募集啓発講座 10回 ③訪問型実施回数 16回 ④障がい者週間については、今後開催予定	
		目 標	より多くの方へ、事業参加してもらう必要があることから、前年度実績を上回る。	

		成果 指標	実績	概ね達成予定
評価 (Check)		目標として指標については、概ね達成している。		
評価を踏まえた課題・ 反省等		訪問型の啓発をさらに拡充していく		
今後の方針 (Act)		今後についても課題のある訪問型啓発を行っていくために、事業啓発のあり方を検討していく。		

人権課題	_ 4. 障がい者の人権		担当課	教育部学校教育課
取り組む課題 (Plan)	障がいのある人への理解促進			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	支援教育研修（学校教育推進事業）			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	・市立学校等教職員の、支援教育への理解を深める。 ・教職員と特別な配慮を要する園児・児童・生徒の保護者等の合同研修会を ととして、個に応じた支援について学校・家庭の共通理解を図る。	
		実 績	支援教育講演会（9/28 10/4 10/26） 支援教育コーディネーター研修会（10/6 2/2） 支援教育夜間懇談会（6/30 12/5）	
	成果 指標	目 標	支援教育講演会、支援教育コーディネーター研修会、支援教育懇談会の各回 においてアンケートを実施し、以下の3つの項目の肯定的意見が90%以上。 ①新しい知見を得れた ②これからの自分の仕事に生かせる ③得たことを 広めようと思う	
		実 績	支援教育講演会 ①95.9% ②100% ③100% 支援教育夜間懇談会 ①100% ②100% ③100% 支援教育コーディネーター研修会①100% ②100% ③100%	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	・市立学校等教職員の、支援教育への理解を深める。 ・教職員と特別な配慮を要する園児・児童・生徒の保護者等の合同研修会を ととして、個に応じた支援について学校・家庭の共通理解を図る。	
		実 績	支援教育講演会 支援教育夜間懇談会 支援教育コーディネーター研修会	
			支援教育講演会、支援教育コーディネーター研修会、支援教育懇談会の各回 目 においてアンケートを実施し、以下の3つの項目の肯定的意見が90%以上。 標 ①新しい知見を得れた ②これからの自分の仕事に生かせる ③得たことを 広めようと思う	

		成果 指標	実績	支援教育講演会 支援教育夜間懇談会…①100% ②100% ③100% 支援教育コーディネーター研修会
評価 (Check)		教職員のニーズをもとに、自立活動や障がいのある子どもたちとの関わり方等をテーマとした研修会を集合型、オンラインや動画配信等も活用し、開催し、教職員の資質向上を図ることができた。		
評価を踏まえた課題・ 反省等		各校等のニーズに合わせて計画的な研修の実施を今後も継続する。		
今後の方針 (Act)		支援教育コーディネーターや支援学級担任は、経験や年齢、各校における実情が異なることから、できる限り現場のニーズを踏まえた上で研修を計画する。また、インクルーシブ教育システムの構築の観点からもすべての教職員に対しても指導力の向上に努める。		

人権課題	5. 同和問題_部落問題		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	同和問題についての理解促進			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	職員研修や市民に対する啓発などにより同和問題に対する人権意識の向上を図る。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	・市職員の人権意識の向上のため同和問題について継続的に職員研修を行う。 ・市民に対し同和問題についてポスターやパンフレットで啓発を行う。	
		実 績	同和問題についてのポスター掲示と合わせて、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間（10月）に広報記事を掲載した。ヒューマンライツ・フェスティバル2022等イベントにおいてパンフレットを配架し、同和問題について周知した。	
	成果 指標	目 標	職員研修や市民に対する啓発などにより同和問題に対する人権意識の向上を図る。	
		実 績	同和問題をテーマに令和3年度と講師や内容を変え職員研修を開催予定庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」で同和問題を含む最近の人権問題について研修を行い、委員である課長に所属部課において周知啓発を依頼した。職員研修や市民に対する啓発などにより、同和問題に対する人権意識が向上すると考えられる。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	・市職員の人権意識の向上のため同和問題について継続的に職員研修を行う。 ・市民に対し同和問題についてポスターやパンフレットで啓発を行う。	
		実 績	同和問題についてのポスター掲示と合わせて、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間（10月）にあわせて、広報誌に記事を掲載した。	
		目 標	職員研修や市民に対する啓発などにより同和問題に対する人権意識の向上を図る。	

		成果 指標	実績	庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」で同和問題を含む最近の人権問題についての情報提供を行い、委員である課長に所属部課において周知啓発を依頼した。また、12月開催予定の「ヒューマンライツ・フェスティバル2023」では、啓発コーナーを設け、啓発用のパンフレットなどを配架する予定である。
	評価 (Check)	広報掲載やイベント開催時に、チラシの配架等を行い啓発を行った。		
	評価を踏まえた課題・ 反省等	今後もより効果のある啓発を行う必要がある。		
	今後の方針 (Act)	インターネット上での差別的な書き込み等の早期発見を目指す。未だに同和問題が解決したとは言えない状況であり、職員の人権意識の向上をはじめ市民への啓発を引き続き行う。		

人権課題	_ 5. 同和問題_ 部落問題_		担当課	教育部学校教育課
取り組む課題 (Plan)	同和問題についての理解促進			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	・人権教育の系統的な指導計画に基づいた指導 ・「部落差別解消法」を踏まえた、人権教育にかかる校内外研修の実施			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	・社会科において、発達段階に応じた内容を扱う。 ・校内外における研修を実施する。	
		実 績	・校内外における研修を以下のとおり実施した。 守人権夏期二日研 7/21 『水平社博物館見学、フィールドワーク』 講師：伊藤 満氏（特定非営利活動法人ほっとねっと代表） 7/25 大阪教育大学 名誉教授 森 実 氏 中学校区人権教育研修会（ブロック人権）	
	成果 指標	目 標	・「部落差別解消法」を踏まえた人権教育にかかる教職員研修を実施し、同和問題に関する教職員の理解促進に努める。	
		実 績	・「部落差別解消法」を踏まえた人権教育にかかる教職員研修を実施した。 守人権夏期二日研においてのべ214名の教員が参加し、現地学習会等を通して同和問題に対する理解を深めることができた。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	・社会科において、発達段階に応じた内容を扱う。 ・校内外における研修を実施する。 守人権夏期二日研 中学校区人権教育研修会（ブロック人権）	
		実 績	・校内外における研修を以下のとおり実施。 守人権夏期二日研 7/28『 「ともに学び ともに育つ」教育 』 講師：一木 玲子 氏 （東洋大学人間科学総合研究所客員研究員／	
		目 標	・「部落差別解消法」を踏まえた人権教育にかかる教職員研修を実施し、同和問題に関する教職員の理解促進に努める。	

		成果 指標	実績	・「部落差別解消法」を踏まえた人権教育にかかる教職員研修を実施した。守人権夏期二日研においてのべ213名の教員が参加し、現地学習会等を通して同和問題に対する理解を深めることができた。
	評価 (Check)	守口市人権教育研究協議会や中学校人権教育研修会等で教職員研修を実施することにより、同和問題に対する教職員の理解が促進され、児童生徒の発達段階を踏まえた系統的な指導計画に基づく人権教育に活かすことができた。		
	評価を踏まえた課題・反省等	「部落差別解消法」を踏まえた人権教育にかかる教職員研修を実施し、同和問題に関する教職員の理解促進に引き続き努める。		
	今後の方針 (Act)	「部落差別解消法」を踏まえ、守口市人権教育研究協議会と連携しながら、人権侵害事象の未然防止と早期発見、早期対応に向けた校内研修の実施や、各校における相談窓口の設置及び周知の徹底等、人権意識の醸成と指導方法の充実が図られるよう、引き続き指導助言を行う。		

人権課題	_6. 在日外国人問題		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	在住外国人とともに暮らしていけるまちづくり			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	多文化共生社会の実現に向けて啓発を行う。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目標	チラシ配架やポスターの掲示により、情報発信及び啓発を行う。	
		実績	「ヘイトスピーチ、許さない！」のチラシを人権室前において随時配布すると共に、ポスターを庁舎1階人権啓発コーナーに掲示した。ヒューマンライツ・フェスティバル2022等イベントにおいてパンフレットを配架した。	
	成果 指標	目標	ポスター掲示や、リーフレット配付等により、外国人が必要な時に相談できるよう相談窓口の周知を行う。	
		実績	リーフレットを人権室前に配架し、相談があれば案内できるようにした。庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」で外国人の人権についても紹介した。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目標	チラシ配架やポスターの掲示により、情報発信及び啓発を行う。	
		実績	「ヘイトスピーチ、許さない！」のチラシを人権室前のフロアに配架。ポスターを庁舎1階人権啓発コーナーに掲示した。イベント開催時にチラシなどを配架し、さらに12月開催予定のヒューマンライツ・フェスティバル2023開催時に、啓発コーナーで啓発用のチラシなどを配架する予定である。	
	成果 指標	目標	ポスター掲示や、リーフレット配付等により、外国人が必要な時に相談できるよう相談窓口の周知を行う。	
		実績	リーフレットを人権室前に配架し、相談があれば案内できるようにした。庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」で外国人の人権についての情報提供を行った。令和6年1月には、職員を対象にした研修を予定している。	
評価 (Check)	ポスターの掲示やリーフレットの配架の他、庁内会議で人権課題を周知した。令和6年1月には新たに「外国人の人権について」職員研修を行う予定である。			
評価を踏まえた課題・反省等	今後も多文化共生社会の実現に向けて外国人を理由とする差別解消実現等の啓発を行う必要がある。			

今後の方針 (Act)	外国人を理由とする差別の解消、お互いの文化の違いなどを受け入れる社会の実現に向けて啓発を行う。相談等があれば、国際交流所管部署と連携し対応する。
------------------------	---

人権課題	_6. 在日外国人問題		担当課	教育部学校教育課
取り組む課題 (Plan)	その他			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	・日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導の推進 ・在日外国人児童生徒交流会の開催 ・在日外国人児童生徒交流会への講師及び新渡日児童生徒への通訳の派遣			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目標	・日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導加配教員が巡回し、日本語指導にかかる「特別的教育課程」による日本語指導を行うとともに、対象児童生徒21名に対して通訳を派遣することで、対象児童生徒が円滑な学校生活を送ることができるよう支援する。 ・在日外国人児童生徒交流会へ講師を派遣することにより、対象児童生徒のアイデンティティの育成と学校全体の国際理解教育の推進を支援する。 ・大阪府教育庁主催の多文化共生フォーラムや大阪府各地区ごとに開催される多言語進路ガイダンスに関する情報を市内全私立学校に広く周知し、在日外国人児童生徒の適切な進路選択を支援する。	
		実績	・日本語指導実施状況…20名の対象児童生徒に対し、日本語指導加配教員が各校を巡回し、「特別的教育課程」による日本語指導を行った。 ・自立援助通訳…言語16名の対象児童生徒への通訳派遣を行った。(1275時間) ・大阪府教育庁主催の多文化共生フォーラムや多言語進路ガイダンスに関する情報を周知した。多文化共生フォーラムの参加者4名、多言語進路ガイダンスの参加者11名	
	成果 指標	目標	・自立援助通訳派遣実績100%をめざす(派遣対象者16名) ・定期的な意識調査を実施し、児童生徒の実態を把握する。「学校に行くのが楽しい」の項目において、昨年度より改善を目指す。(令和3年度：小学校等83.4%、中学校等81.8%)	
		実績	・自立援助通訳派遣実績…93.7%(派遣予定者16名　うち派遣者15名) ・定期的な意識調査の結果、「学校に行くのが楽しい」の項目において、(令和4年11月末時点：小学校等83.3%、中学校83.2%等)	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目標	・日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導加配教員が巡回し、日本語指導にかかる「特別的教育課程」による日本語指導を行うとともに、対象児童生徒25名に対して通訳を派遣することで、対象児童生徒が円滑な学校生活を送ることができるよう支援する。 ・在日外国人児童生徒交流会へ講師を派遣することにより、対象児童生徒のアイデンティティの育成と学校全体の国際理解教育の推進を支援する。 ・大阪府教育庁主催の多文化共生フォーラムや大阪府各地区ごとに開催される多言語進路ガイダンスに関する情報を市内全私立学校に広く周知し、在日外国人児童生徒の適切な進路選択を支援する。	
		実績	・日本語指導実施状況…40名の対象児童生徒に対し、日本語指導加配教員が各校を巡回し、「特別的教育課程」による日本語指導を行う。 ・自立援助通訳…25名の対象児童生徒へ通訳派遣。 ・実施している交流会へ講師を派遣。 (市内13校、13ヶ国20名※10月末時点)	

		成果 指標	目 標	・ 自立援助通訳派遣実績100%をめざす（派遣対象者25名）
			実 績	・ 自立援助通訳派遣実績…100%（派遣者25名※10月末時点）
評 価 (Check)	特別の教育課程による日本語指導の実施により、在日外国人児童生徒一人ひとりの個に応じた支援ができています。また、交流会へ講師を派遣することにより、外国人児童生徒等が自分のルーツについて学び、誇りをもてるとともに、各校の国際理解教育の推進にも繋がっている。			
評価を踏まえた課題・ 反省等	日本語指導や通訳派遣を要する児童生徒は、社会の国際化等に伴い、年々増加傾向にある。いつ、どの学校においても日本語指導が必要な児童生徒の編転入があり得る状況にある。			
今後の方針 (Act)	・ 日本語指導を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、今後も児童生徒が円滑に学校生活を送れるよう、日本語指導課外教員の配置の拡充を目指す。 ・ 近年の外国人児童生徒の増加及び多様化、外国人児童生徒支援に関する国内の動向を踏まえ、必要に応じて通訳の派遣が柔軟に行えるよう、引き続き人材の確保に努める。			

人権課題	_7. 性的少数者の人権		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	性的少数者に対する正しい理解の促進と偏見や差別の解消			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	広報誌掲載などにより市民への理解を深め、L G B T Q + に特化した相談により当事者の持つ悩みの解消に努める。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	広報やホームページ、SNS等を活用し、LGBTQ+相談を周知する。	
		実 績	LGBTQ+に特化した人権相談を広報やホームページで周知し、相談日前にはTwitterで周知した。	
	成果 指標	目 標	講座などにより市民への理解を深め、L G B T Q + に特化した相談や交流会により当事者の持つ悩みの解消に努める。	
		実 績	男女共同参画推進条例を一部改正し、性的指向・性自認に関わらず差別的取り扱いの禁止を盛り込んだ。毎月第3水曜日17時～20時LGBTQ+に特化した人権相談を開設した（相談4件）。LGBTQ+交流会を開催（13名参加）。教育委員会と共催のPTA及び一般市民向けのヒューライツセミナーで「LGBTQについて考える」を開催。庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」でLGBTQ+を含む最近の人権問題について研修を行い、委員である課長に所属部課において周知啓発を依頼した。LGBTQ+当事者を講師に迎え、職員研修を令和5年1月に開催した。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	広報やホームページ、SNS等を活用し、LGBTQ+相談を周知する。	
		実 績	LGBTQ+に特化した人権相談を広報やホームページで周知し、相談日前にはTwitter、LINEで周知した。	
		目 標	講座などにより市民への理解を深め、L G B T Q + に特化した相談や交流会により当事者の持つ悩みの解消に努める。	

		成果 指標	実績 市広報誌（2023年6月1日号）でLGBTQ+の特集記事の掲載をおこない、啓 発、周知をおこなった。毎月第2木曜日17時～20時にLGBTQ+に特化した人 権相談を開設した（10月末現在、相談4件）。令和5年6月には、当事者を 進行役に迎えて「LGBTQ+交流会」を開催した（11名参加）。今年度から は、1回追加して11月中旬に2回目の交流会の開催を予定。庁内会議「守口市 人権啓発推進委員会」でLGBTQ+を含む最近の人権問題について研修を行 い、委員である課長に所属部課において周知啓発を依頼した。LGBTQ+の理 解を深めるため、啓発用バッジを作成し配布した。
評価 (Check)			LGBTQ+相談及び交流会を開催することで、当事者等の悩みの解決に向けた支援ができ た。
評価を踏まえた課題・ 反省等			市にLGBTQ+の相談窓口や交流会があることの周知を今後も継続していく。
今後の方針 (Act)			LGBTQ+について正しい情報を発信する。相談等により当事者の悩みの解決を支援す る。

人権課題	_ 8. さまざまな人権問題		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	インターネットを利用した人権侵害			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	差別事象や誹謗中傷による人権侵害に対して適切に対応する。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	リーフレット等を人権室前のフロアに配架する。	
		実 績	府が発行するリーフレット「SNSを凶器にするな。」を人権室前のフロアに配架している。北河内人権啓発推進協議会で作成した「インターネットと人権」をヒューマンライツ・フェスティバルで配布した。	
	成果 指標	目 標	情報の発信者一人ひとりがモラルと人権意識を高め、発信する情報に責任を持つとともに、利用者も様々な情報に惑わされることなく主体的に読み解く能力（メディア・リテラシー）を高める。また、インターネット上の人権侵害事象については、プロバイダに削除を要請するなど適切に対処する。	
		実 績	教育委員会と共催したPTA及び一般市民向けのヒューライツセミナーで「ネット上の誹謗中傷防止講座」を開催した。参加25名（オンライン4名）インターネットによる人権侵害などの削除要請について研究し、必要に応じて大阪法務局との連携体制をとっている。人権擁護委員と連携した、NTTドコモの協力による、スマホケータイ人権教室は中止となった。インターネット上の人権侵害事象に関連する相談等はなかった。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	リーフレット等を人権室前のフロアに配架する。	
		実 績	府が発行するリーフレット「SNSを凶器にするな。」を人権室前のフロアに配架している。北河内人権啓発推進協議会で作成した「インターネットと人権」を市内事業所をはじめ、各イベント開催時に啓発コーナーで配架した。	

		目標	情報の発信者一人ひとりがモラルと人権意識を高め、発信する情報に責任を持つとともに、利用者も様々な情報に惑わされることなく主体的に読み解く能力（メディア・リテラシー）を高める。また、インターネット上の人権侵害事象については、プロバイダに削除を要請するなど適切に対処する。
		成果指標 実績	市民向けeセミナーで「ジェンダーの視点からCMを読み解くメディア・リテラシー入門」を開催した。アンケート回答（14名）では、「満足度」92.9%。教育委員会と共催したPTA及び一般市民向けのヒューライツセミナーで「インターネットによる人権侵害」を11月下旬に開催予定。 市内におけるインターネット上の差別書き込み等の実態把握、分析、啓発等の取組を行うため、令和5年10月からは、「モニタリング事業」を開始した。削除要請については、必要に応じて大阪法務局との連携体制をとっている。現時点で差別書き込みの発見はなし。（10月末現在）
評価 (Check)		モニタリング事業を始め、本市を対象とした差別書き込みは見受けられず。また、実際の人権侵害事象についての相談等はなかったものの、インターネット上の人権侵害について、メディア・リテラシーの啓発を拡充する必要があると考える。	
評価を踏まえた課題・反省等		モニタリング事業の継続と差別書き込みの早期発見を目指していく。	
今後の方針 (Act)		市職員及び市民に対し、研修や講座等でメディア・リテラシーやネット・リテラシーの向上を図る。差別書き込みに対するモニタリングを行うなど、実態を把握し差別事象等に対処する。	

人権課題	_8. さまざまな人権問題		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	北朝鮮による拉致問題等			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	拉致問題の解決に向け、市職員、市民ひとりひとりが関心と認識を深め、「必ず取り戻す」との世論を高めていく。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目標	12月10日から同16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に庁舎1階のテレビを利用し、アニメ「めぐみ」等の映像を放映し、ブルーリボンを市職員管理職が着用、庁舎1階においても配布、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール入選作品集を庁舎1階で掲示、配布する。庁舎横の大型ディスプレイで啓発週間の周知を行う。随時、北朝鮮拉致問題のチラシを掲示、配布する。	
		実績	5月22日開催の憲法週間のつどいの映画会でアニメ「めぐみ」の同時上映を行った。12月10日から同16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に市庁舎1階ロビーでアニメ「めぐみ」や「拉致被害者ご家族ビデオメッセージ」を放映し、同時に設置した展示で北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール入選作品集を掲示した。ブルーリボンを市民に配付すると共に市職員管理職及びその趣旨に賛同するその他の職員が着用している。庁舎横の大型ディスプレイで啓発週間の周知を行っている。期間中市庁舎をブルーにライトアップしている。啓発週間前の、人権週間にアニメ「めぐみ」等を東部、南部の両コミュニティセンターで放映（12月5日～7日）した。	
	成果 指標	目標	拉致問題の解決に向け、市職員、市民ひとりひとりが関心と認識を深め、「必ず取り戻す」との世論を高めるため周知・啓発を行う。	
		実績	5月22日開催の憲法週間のつどいの映画会でアニメ「めぐみ」の同時上映を行った。12月10日から同16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に市庁舎1階ロビーでアニメ「めぐみ」や「拉致被害者ご家族ビデオメッセージ」を放映し、同時に設置した展示で北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール入選作品集を掲示した。ブルーリボンを市民に配付すると共に市職員管理職及びその趣旨に賛同するその他の職員が着用している。庁舎横の大型ディスプレイで啓発週間の周知を行っている。期間中市庁舎をブルーにライトアップしている。啓発週間前の、人権週間にアニメ「めぐみ」等を東部、南部の両コミュニティセンターで放映（12月5日～7日）した。	
	令和5年度実施状況			

		活動指標	目標	12月10日から同16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に庁舎1階のテレビを利用し、アニメ「めぐみ」等の映像を放映し、ブルーリボンを市職員管理職が着用、庁舎1階においても配布、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール入選作品集を庁舎1階で掲示、配布する。庁舎横の大型ディスプレイで啓発週間の周知を行う。随時、北朝鮮拉致問題のチラシを掲示、配布する。
			実績	5月28日に開催した憲法週間のつどいの映画会で、アニメ「めぐみ」の同時上映を行った。12月10日から同16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」には、市庁舎1階ロビーでアニメ「めぐみ」や「拉致被害者ご家族ビデオメッセージ」の放映予定。さらに庁舎横の大型ディスプレイで啓発週間の周知及び、啓発期間中に市庁舎をブルーにライトアップなどを予定している。希望する市民にブルーリボンを配付すると共に、市職員管理職及びその趣旨に賛同するその他の職員に着用依頼も予定している。
		成果指標	目標	拉致問題の解決に向け、市職員、市民ひとりひとりが関心と認識を深め、「必ず取り戻す」との世論を高めるため周知・啓発を行う。
			実績	5月28日に開催した憲法週間のつどいの映画会で、アニメ「めぐみ」の同時上映を行った。12月10日から同16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」には、市庁舎1階ロビーでアニメ「めぐみ」や「拉致被害者ご家族ビデオメッセージ」の放映予定。さらに庁舎横の大型ディスプレイで啓発週間の周知及び、啓発期間中に市庁舎をブルーにライトアップなどを予定している。希望する市民にブルーリボンを配付すると共に、市職員管理職及びその趣旨に賛同するその他の職員に着用依頼も予定している。
評価 (Check)		複数の手法で北朝鮮の人権侵害問題や北朝鮮人権侵害問題啓発週間の周知を行っている。		
評価を踏まえた課題・反省等		今後も拉致問題の解決のため、広く周知していく必要がある。		
今後の方針 (Act)		拉致問題の解決のため、市職員、市民ひとりひとりが関心と認識を深め、「必ず取り戻す」との世論を高めていくための取組みを続ける。		

人権課題	_ 8. さまざまな人権問題		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	犯罪被害者やその家族の人権問題			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	犯罪被害者とその家族が早期に元の生活に戻ることを支援するため周知・啓発を行う。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	ポスターの掲示及びリーフレット等の随時配布を行う。 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に市庁舎1階ロビーで啓発を行う。	
		実 績	人権室前にポスターを掲示し、リーフレット等を随時配布している。 ヒューマンライツ・フェスティバル2022等イベントにおいてパンフレットを配架した。	
	成果 指標	目 標	犯罪被害者及びその家族が早期に元の生活に戻るための支援を行う。支援のための制度について周知・啓発を行う。	
		実 績	4月から犯罪被害者とその家族への見舞金制度を開始した。守口市犯罪被害者等支援条例を7月から施行し、犯罪被害者等のカウンセリングや日常生活等の支援制度を創設した。制度について広報誌及びホームページに掲載した。支援についてはアドボカシーセンター及び大阪SACHICOと連携する。犯罪被害者週間の啓発において、ポスターの掲示、リーフレット等の配架に併せて不用になった本などの売却益をアドボカシーセンターに寄付する「ホンデリング」をPRした。今のところ相談等はなし。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	ポスターの掲示及びリーフレット等の随時配布を行う。 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に市庁舎1階ロビーで啓発を予定。	
		実 績	人権室前フロアにポスターを掲示し、リーフレット等を随時配架している。 各種イベントにおいてパンフレットを配架した。12月開催のヒューマンライツ・フェスティバル2023でも配架を予定。	

		成果 指標	目 標	犯罪被害者及びその家族が早期に元の生活に戻るための支援を行う。支援のための制度についての周知・啓発を引き続き行う。
			実 績	制度について、広報誌及びホームページのほか、総合窓口課おくやみ窓口を通じて周知をおこなった。支援についてはアドボガシーセンター及び大阪SACHICOと連携した。犯罪被害者週間の啓発において、ポスターの掲示、リーフレット等の配架に併せて、犯罪被害者民間支援団体の支援のために市職員を対象に、不用になった本・服などの売却益を大阪被害者支援アドボガシーセンターに寄付する制度をPRした。利用実績はなし（10月末現在）
評 価 (Check)		条例の制定や見舞金などの支援制度の啓発を行い、市民等の周知に努めた。		
評価を踏まえた課題・ 反省等		今後も周知を含めた啓発を行っていく。		
今後の方針 (Act)		相談があれば早急に対応できるよう各相談機関との連携を引き続き行っていく。		

人権課題	_ 8. さまざまな人権問題		担当課	市民生活部人権室
取り組む課題 (Plan)	HIV感染症等（HIV・肝炎・新型コロナウイルス・ハンセン病）			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	感染症に対して正しい知識を伝えることにより、感染予防及び陽性者への配慮についての普及啓発を行うと共に偏見や差別意識をなくす。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目標	庁舎1階において差別防止DVDを放映するなど、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害をなくすようPRする。 庁内会議を開催し、感染症等を含む人権課題について研修を行う。	
		実績	新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害をなくすようPRするため庁舎1階において差別防止DVDの公開とパンフレットの設置をした。また、ハンセン病問題を正しく理解する週間（6月25日を含む週の日曜日から土曜日）に人権啓発コーナーにハンセン病回復者等に関するパネルを掲示した。	
	成果 指標	目標	正確な情報が十分に理解されていない結果として、偏見や差別が発生していることから、感染症についての正しい知識の普及啓発に努める。	
		実績	新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害をなくすようPRするため庁舎1階において差別防止DVDの公開とパンフレットの設置をした。また、ハンセン病問題を正しく理解する週間（6月25日を含む週の日曜日から土曜日）に人権啓発コーナーにハンセン病回復者等に関するパネルを掲示した。	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目標	新型コロナウイルス感染症等を含む人権侵害をなくすようPRする。 庁内会議を開催し、感染症等を含む人権課題についての情報提供を行う。	
		実績	人権室前のフロアに、感染症に関する人権侵害をなくすPR用のパンフレットの設置をした。また、各イベント開催時にあわせ、啓発コーナーにパンフレットの配架をおこなった。	
	成果	目標	正確な情報が十分に理解されていない結果として、偏見や差別が発生していることから、感染症についての正しい知識の普及啓発に努める。	

		指標 実績	人権室前のフロアに、感染症に関する人権侵害をなくすPR用のパンフレットの設置をした。また、各イベント開催時にあわせ、啓発コーナーにパンフレットの配架をおこなった。
評価 (Check)			新型コロナウイルスの感染拡大や、ワクチン接種の有無による誤解や差別が無いように啓発を行った。その他の感染症なども含め、庁内会議で、最近の人権問題についての課題等の情報提供を行うことができた。
	評価を踏まえた課題・反省等		さらに周知を行い、正確な情報を伝える必要がある。
今後の方針 (Act)			市広報誌及びホームページで市民に正しい知識を伝える。ポスターやパネル展示による啓発を行う。

人権課題	_ 8. さまざまな人権問題		担当課	健康福祉部地域福祉課
取り組む課題 (Plan)	刑を終えて出所した人			
課題に対する施策 (事業内容) (Do)	更生保護を担う保護司で組織される「守口地区保護司会」に対し、毎年補助金を交付しその活動を支援している。また、「社会を明るくする運動」を通じて、市と保護司会が協力し、犯罪予防を推進している。			
施策の実施状況 (実施結果等)	令和4年度実施状況			
	活動 指標	目 標	守口地区保護司会への補助金交付による活動支援 「社会を明るくする運動」の実施	
		実 績	いずれも実施済	
	成果 指標	目 標	交付申請額に対する交付決定額 「社会を明るくする運動」の開催	
		実 績	補助金は100%交付 「社会を明るくする運動」の開催	
	令和5年度実施状況			
	活動 指標	目 標	守口地区保護司会への補助金交付による活動支援 「社会を明るくする運動」の実施	
		実 績	いずれも実施済	
	成果 指標	目 標	交付申請額に対する交付決定額 「社会を明るくする運動」の開催	

		指標	実績 補助金は100%交付 「社会を明るくする運動」の開催
評価 (Check)	昨年度に引き続き、守口地区保護司会への補助金交付及び「社会を明るくする運動」による活動支援に努めてまいります。		
評価を踏まえた課題・ 反省等			
今後の方針 (Act)	今後も継続して、「守口地区保護司会」に対し、補助金の交付及び「社会を明るくする運動」によって、活動を支援していく。		